

お知らせ版 No1

平成 25 年 11 月 8 日発行 (次号の発行は 11 月 25 日です。)

お知らせ版に関する問い合せは、まちおこし政策課へ

(担当:嶋末 剛 ☎33-6012)

http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/

お知らせ版は、ホームページからダウンロードできます。

イベント

まつりしんとみ2013開催!!

◆問合せ まちおこし政策課

担当: 倉永裕次郎 四33-6029

主催:まつりしんとみ実行委員会(新富町若者連絡協議会)

後援:新富町・新富町商工会 共催:町制施行55周年記念事業実行委員会

毎年恒例の新富町の一大イベント「まつりしんとみ」が、今年も盛大に開催されます。

さまざまなコーナーや多彩なステージイベントが満載です。たくさんの皆さまのご来場をお待ちしております。

〇日時・場所:11月23日(土・祝日) 午前10時~午後4時 新富町文化会館前広場

<イベント内容> ※内容が変更になることがあります。

【第3回 新富町イチおしグルメ選手権S-1グランプリ】

あなたの1票で新富町ナンバー1グルメが決まる!町内から絶品グルメが大集結!!





【町制施行 55 周年記念 MRT ラジオ公開生放送】

司会に武坊こと川野武文さんと加藤沙知アナウンサーを迎え会場を盛り上げます。

【会場内コーナー】

- ■東日本大震災復興支援ブース(宮城県特産品販売) ■NEW スポーツ体験コーナー ■ワークショップコーナー
- ■航空自衛隊新田原基地装甲車展示 ■緑化木無料プレゼント ■せんぐまき(豪華景品当選券あり)

【ステージイベント】※ステージイベント企画「新婚さんいらっしゃい」に参加いただくカップル募集中!詳細は問合せ先まで!

- ■町内保育園児・幼稚園踊り ■ミマタレンジャーショー ■なりきり選手権入賞者パフォーマンス
- ■高城プロレスリングショー ■ルーピンレディーショー(新作)

調査

統計調査にご協力をお願いします!

◆問合せ まちおこし政策課

担当: 井下·嶋末 **四**33-6012

下記の2つの統計調査が、新富町内で実施されます。**県知事印の入った調査員証を所持した調査員**が訪問しますので、調査票記入などへのご協力をお願いします。

■工業統計調査

国が工業施策に利用する目的などで、一定規模の製造業の方を対象に、従業員数や製品の出荷額等を12月31日を基準日として調査します。

〇調査票配布開始予定: $12 月 1 日 (±) \sim$

▮ ■ 住生活総合調査

住宅・土地統計調査の調査対象となった世帯の中から無 作為に抽出し、現住居に対する満足度や住み替え・改善 の意向などについて調査します。

■ 〇調査票配布開始予定:11 月下旬~

ゴミ

航空祭< 12月1日(日) >開催に伴い

塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)を臨時閉鎖します

◆問合せ 環境水道課

担当:杉田·永野 **石**33-6072

早朝から周辺道路の混雑が予想されるため、受入施設を臨時閉鎖いたします。町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。また、年末は施設が込み合うことが予想されますので、計画的な搬入をお願いします。

※町指定ごみ袋で出せるごみ(古紙・古布類は除く)は受け入れできません。分別して収集所へお出しください。

啓発

11月12日~25日は 女性に対する暴力をなくす運動期間

毎年11月12日から25日まで、全国で「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。

DV(ドメスティック・バイオレンス)、性犯罪、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、

決して許されるものではあ りません。

このような行為を受けている、または受けている人をご存知の場合は、迷わずご相談ください。



【相談窓口】DV 相談ナビ ☎0570-0-55210

※最寄りの相談窓口の電話番号や相談受付時間などを 自動音声により案内しています。

福祉

障がい者を虐待から守りましょう! ~発見した方は通報・届出を!~

障がい者への虐待は、重大な権利侵害であり、絶対 に許されません。

虐待を受けた本人、または、虐待を受けたと思われる 障がい者を発見した方は通報・届出をお願いします。

【障がい者虐待とは?】

障害者虐待防止法では、虐待する相手の事例について次の3つに分類しています。

- ①養護者(日常の世話をしている家族、親族、同居人)
- ②障がい者福祉施設従事者等(福祉施設等の職員など)
- ③使用者(障がい者を雇用している事業主など)

【具体的に虐待となる行為】

- ①身体的虐待(暴行、正当な理由のない身体拘束など)
- ②性的虐待(わいせつな行為の強要など)
- ③心理的虐待(暴言、差別的な言動など)
- ④放棄・放任(食事の世話をしない、長時間の放置など)
- ⑤経済的虐待(本人の同意なしに財産や年金を使うなど)
- ◆通報・届出先 福祉課(障がい者虐待防止センター)

担当: 椎葉由美 **西**33-6382 FAX33-4862

税金

今月の町税納期のお知らせ

〜納付書で納められている方は、便利な口座振替をご 利用ください〜

〇納期の税目:国民健康保険税(第5期)

○納期限:12月2日(月) **○口座振替日**:11月25日(月)

※口座振替は、事前に残高の確認をお願いします。

※残高が不足している場合、12月5日(木)に再度引き落と しをさせていただきます。

※町では、11 月と 12 月を滞納整理期間に位置づけ、滞納 処分を行っていきますので、未納のある方は至急、納税 相談にお越しください。

◆問合せ 税務課 担当: 大西・新山 **☎**33-6076

税金

家屋を解体した際は届出をお願いします! ~固定資産税に関するお知らせ~

家屋の固定資産税は、1月1日現在で建っているものを 対象とし、その年度に課税を行います。

正確な課税を行うため、対象となる家屋を壊された場合は現地へ確認・調査に伺いますので、お早目にご連絡いただくとともに、家屋滅失届の提出をお願いします。

◆**問合せ 税務課** 担当:川西・水間 **☎**33-6075

相談

行政機関などに対する苦情・要望は 行政相談員へ

福祉、登記、年金などに関することや生活面での安全対策等、行政(国・県・町)に関して困ったことや相談したいことなどありましたら、気軽にご相談ください。

〇日時:11月22日(金) 午前9時30分~正午

○場所: 老人福祉センター **○相談員**: 髙木正敏(新田新町)

◆問合せ 総務財政課 担当:清紀文 **☎**33-6002

人権

12月4日から10日は「人権週間」

~身近な差別や偏見について考え、お互いの人権を 尊重する社会を作りましょう~

【人権・なやみごと相談所の開設】

〇日時:12月6日(金)午前10時~午後3時

〇場所: 老人福祉センター 〇相談員: 人権擁護委員

【いきいきふれあいリレー啓発展】

啓発物品やリーフレット配布、町内小学生による人権ポ スターの展示を予定しています。

○期間:12月3日(火)~12日(木) **○場所**:仮設庁舎ロビー

◆問合せ 町民こども課 担当: 小倉令子 ☎33-6071

相談

宮崎地方法務局・宮崎人権擁護委員連合会からのお知らせ

11 月 18 日(月)~24(日)は全国一斉「女性の人権ホットライン(女性の人権問題専用相談 電話 250570-070-810<ゼロナナゼロ ハートライン>)」強化週間

期間中は、平日の受付時間を延長するほか土・日曜日の相談にも応じます。(相談対応:人権擁護委員・法務局職員)

○受付時間: ☆平日 午前8時30分~午後7時 ☆土・日曜日 午前10時~午後5時

【無料弁護士相談のご案内 O期間 : 11 月 23 日(土)~24 日(日)】

予約が必要ですので、問合せ先までお電話ください。

◆問合せ 宮崎地方法務局 ☎0985-22-5124



10月31日(木)、カリーノ宮崎の自然食レストランラディッシュセブンにおいて、新富町の園芸農家でつくる団体「新富町若手農家ネットワーク」のメンバーとラディッシュとのコラボによる食事会およびトークセッションのイベント「農家のごちそうバル」が開催されました。

約60人の参加者の皆さんが、新富町産の色とりどりの食材などを使用した、多彩でおしゃれな料理に舌鼓を打ちました。後半は食材提供などを行った「新富町若手農家ネットワーク」のメンバーとのトークセッションが行われ、生産に対するこだわりや調理法などについての話へ熱心に耳を傾けていました。

※バル → ヨーロッパなどで居酒屋と喫茶店が一緒になったような飲食店。

介護

介護保険料の納め忘れはありませんか?

◆問合せ 福祉課 担当:工藤貴之 **☎**33-6056

65 歳以上の普通徴収(個人納付)の方へ 期限内納付ご協力のお願い >

みなさんが納める介護保険料は、国や県の負担金などとともに、新富町の介護保険を運営するための大切 な財源となります。

今月は第5期の介護保険料の納期限(下記参照)となっています。期限内の納付にご協力をお願いします。 ○納税相談をご利用ください。

介護保険料は期限内に納めていただくことが原則ですが、「やむを得ない特別な事情があって期限内に納付

できない」場合などには問合せ先までご相談ください。

早めの納税相談は分割納付などで、期間や金額に余裕を 持つことができます。

〇介護保険料を納めないでいると・・・

介護保険料を滞納すると介護保険法で、滞納処分や給付 制限の措置が定められています。

現在、介護サービスを利用していなくてもこの先、必要 となるかもしれません。そのようなときに安心してサービ スを利用できるよう、保険料の納付にご理解ご協力をお願 いします。

保険料滞納によって生じる負のサイクル



【平成 25 年度 11 月以降 新富町介護保険料 普通徴収納期】

納期		納期限 納期限	口座残高確認日	口座振替日
11月	第 5 期	12月2日(月)	11月 22日(金)までに	11月25日(月)
12月	第6期	12月25日(水)	12月24日(火)までに	12月25日(水)
1月	第7期	平成 26 年 1 月 31 日(金)	平成 26 年 1 月 24 日(金)までに	平成 26 年 1 月 27 日(月)
2月	第8期	平成 26 年 2 月 28 日(金)	平成 26 年 2 月 24 日(月)までに	平成 26 年 2 月 25 日(火)

|新富町文化会館情報

◆問合せ 新富町文化会館 **2**33-6205

【第 13 回 町民ミュージカル ~ 戦国富田城 ~】

今回、初めての試みとして、昼夜2回公演と同一の役を2人で行う「ダブルキャスト」で臨みます。 お得な昼夜セット料金で、ぜひダブルキャストをお楽しみください。

○日時: 12 月 7 日(土) ①昼の部 午後 2 時開演 ②夜の部 午後 6 時 30 分開演 **○会場**: 大ホール **※**全席自由。

○料金:700円(昼夜セット1,000円) ※未就学児無料。

【このゆびとまれコンサート 出演者募集】

町民の皆さんに、大ホールのステージで演奏する楽しみを経験していただくことを目的に開催するコンサ ートです。ピアノ演奏はもちろん、合奏・合唱など個人や家族・グループで参加できます。

○日時: 平成 26 年 3 月 9 日(日)午後 1 時 30 分開演 **○会場**: 大ホール

〇エントリー料: ①個人 2,000 円 ②団体(5 人以上)1 人 500 円 ③ファミリーアンサンブル 3,000 円

○申込方法: 文化会館に備え付けの申込用紙にて申し込みください。 **○申込期限**: 12 月 15 日(日)

人権

人権コーナー ~高齢者にやさしい社会を~

◆問合せ 総務財政課

担当:池田真二 233-6002

平均寿命の伸びや少子化の進行に伴い急速に高齢化が進む中、高齢者に対する虐待、介護を必要とする 高齢者に対する不適切な処遇、一人暮しの高齢者などに対する悪質な訪問販売など高齢者に対する人権侵害 が大きな社会問題になっています。本来、長寿とは喜ばしいことであります。そのため、高齢者の方ひとり ひとりが住みなれた地域で自立した生活を送ることができる社会を築きましょう。

「もし、自分がその立場だったら」とつねに考え差別のない平和な社会をつくりましょう。